



葉山のぎかい

発行日 平成18年1月15日

発行 葉山町議会 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地 046-876-1111 編集 議会広報特別委員会

新年の「挨拶」

新年明けましておめでとうございます。日ごろより町議会の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年7月、準備を進めてまいりました議会ホームページが開設され、タイムリーな議会の動きを皆様にお伝えすることができるようになりました。

また「葉山のぎかい」は、創刊号以来「議会だより編集委員会」により編集が行われてまいりましたが、昨年5月からは、その作業が議会広報特別委員会に移管され、今回が3号目となります。今後さらにわかりやすく、親しみのある議会広報を目指して努力してまいります。

さて、国内の景気動向は回復基調にあるものの、まだまだ厳しい状況が続いておりますが、本町の財政見通しは歳入の根幹となる町税収入の増額が見込めず、今後むずかしい財政運営が予想されます。このような中にあることも、少子・高齢化社会に対応した社会福祉の充実、深刻化する環境問題への取り組み、教育文化の振興、都市基盤の整備などこれからのまちづくりには欠かせない重要な政策課題が山積しております。

今後皆様も安心して住み続けられ、将来に夢と希望が持てる町となりますよう議員一同懸命に取り組んでまいります。

本年も町議会に対しご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げごあいさつとさせていただきます。

議長 伊藤 友子

第2回臨時会・第4回(12月)定例会

- 第2回臨時会・第4回定例会他 2～3ページ
- 委員会レポート 4～5ページ
- 一般質問(12人登壇) 6～11ページ

第2回 臨時会

平成17年11月16日第2回臨時会が開かれ、去る10月28日に日米政府間で合意された、米海軍横須賀基地への原子力空母配備を撤回するよう求める意見書(案)について審議しました。その結果、賛成多数で可決し、政府関係機関に提出しました。

原子力空母配備合意の撤回を求める意見書

去る10月28日、日米政府は、在日米海軍横須賀基地を事実上の母港とする通型空母「キティ・ホーク」の後継艦として、2008年に原子力空母を配備することで合意したと発表した。

この決定は、地元である横須賀市の意向を無視した一方的なものであり、通知を受けた蒲谷横須賀市長は、即日外務省に赴き、原子力空母配備の再考を要請した。

また横須賀市議会は、本年2月の米上院軍事委員会における原子力空母の配備方針表明に対し、反対する旨の決議を行っている。こうした再三にわたる地元の要請にもかかわらず、何の説明もなく突然発表された今回の合意は、到底容認することはできないと、11月2日に臨時議会を開催し、「原子力空母配備合意の撤回を求める意見書」を全会一致で採択し、内閣をはじめ国の関係機関に送付した。

横須賀市に隣接する葉山町は、横須賀市への原子力空母母港化には不安を感じており、葉山町議会は本年3月4日、「米海軍横須賀基地への原子力空母の配備に反対する決議」を行っている。地元の感情を無視した今回の突然の合意は、到底容認できない。また、当町では非核三原則をもとに平和都市宣言を行ってきた。よって、国におかれては、地元の住民感情はもとより、唯一の被爆国である我が国の核に対する国民の感情を十分に酌み取り、今回の原子力空母の配備合意を撤回するとともに、米政府に対し、2008年以降も通常型空母の継続配備にとどめるよう強く要望する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官

第4回 12月 定例会

第4回定例会は、11月29日から12月7日まで開催しました。一般質問は12人の議員が登壇し、行政の課題をいただきました。議案は9件を審議しました。町民からの新規の陳情は各委員会へ付託され2件を審査しました。

こんなことが決まりました

葉山町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたため、関係規定の改正をするもので、賛成多数で可決しました。

葉山町火災予防条例の一部を改正する条例

消防法等の一部を改正する法律及び関係政令等の整備がされたため、関係規定の改正をするもので、全会一致で可決しました。

葉山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

地方自治法施行令の一部を改正する政令が施行され、従来の長期継続契約の対象範囲を拡大し、条例で定めるものについても長期継続契約が可能となったことに伴い、その種類を定めるためのもので、全会一致で可決しました。

葉山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づいた一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改定され、給与改定と勤勉手当について改正するもので、賛成多数で可決しました。

神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

津久井郡津久井町と相模湖町が、平成18年3月20日に相模原市に編入合併することに伴い、組合を組織する団体が減少し、また規約を変更するため、地方自治法の規定による協議が必要となり、全会一致で可決しました。

教育委員会委員の任命について

現委員田中和子氏の任期が平成17年12月26日で満了となるため、同氏の再任に同意しました。

補正予算

一般会計

補正予算質疑

問 当町一般職職員の給与は。

答 町一般職職員の給与は、

総務部長 本件に関する

条例案が成立の場合、給

料34万9206円(改定

前35万330円)、諸手当計

は8万5725円(同8

万6209円)、平均給与計43万4931円(同43万6539円)で1608円の減額となる。

問 小児医療助成事業で

当初予算2916万円に

対し約1350万円増額

補正となっているが。

総務部長 本年4月から

通院対象年齢を7歳未満

に拡大したこと、またイ

ンフルエンザ等の流行で

受診者増を見込んだ。

歳入歳出予算の総額 (単位：千円)

会 計 名		補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計		10,052,712	3,586	10,056,298
特 別 会 計	国民健康保険	2,727,327	2,977	2,730,304
	老人保健医療	2,586,579	0	2,586,579
	介 護 保 険	1,723,928	0	1,723,928
	下水道事業	1,957,162	0	1,957,162
	小 計	8,994,996	2,977	8,997,973
合 計		19,047,708	6,563	19,054,271

障害者自立支援法の施行に関する意見書

障害者自立支援法が成立し、新法に基づいた障害者福祉・医療サービスが来年4月から段階的に実施される。この新法は、身体・知的・精神の3障害を統合した介護サービスが供給されること、支給基準を統一し市町村にサービス実施主体を一元化すること、就労支援の強化を図ることなどが打ち出されている。

しかし、障害者福祉・医療サービスに定率負担(応益負担)を導入すること、認定される障害者障害程度区別によって利用できるサービスの制限や現行水準からの後退があることなど様々な問題を抱えている。

よって、国におかれては、障害者自立支援法の政省令を策定するにあたっては、次の事項を早急に再検討することを要望する。

1. 定率負担(応益負担)の実施は、障害者と家族の声を十分に聞いて見直すこと。
2. 利用者の実態や意見を最大限に反映できる障害程度区分の認定に改めること。
3. 障害程度区分によって利用するサービスに制限が加えられることのないようにし、現在、利用しているサービス水準は維持すること。
4. 利用者の実態を踏まえ、必要なサービスが利用できる国庫補助基準を設定すること。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣

町長行政報告

(1千万円以上千万円未満の契約)

・葉山処理区(堀内)枝線築造工事(その10) 2121万円

・葉山処理区(堀内)枝線築造工事(その13) 1963万5千円

・葉山処理区(長柄)枝線築造工事(その8) 1071万円

・葉山処理区(一色)枝線築造工事(その11) 4357万5千円

・葉山処理区(一色)枝線築造工事(その1) 2667万円

・葉山処理区(一色)枝線築造工事(その15) 1995万円

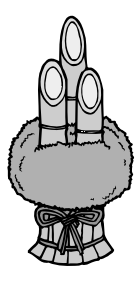
・ごみ焼却処理施設スタライザー補修及びパイパス煙道更新工事 3055万5千円

・焼却施設No1、2号耐火物及びNo1再燃室煙道・炉底コンベア補修 2940万円

・葉山町道335号線道路整備工事 1438万5千円



「本年もどうぞ
よろしく願います」
葉山町議会



委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています。

総務建設

「葉山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」

この条例は、地方自治法施行令の一部を改正する政令が平成16年11月10日から施行されたことにより、従来の長期継続契約の対象範囲が拡大され、物品の借入れ及び役

務の提供を受けるための契約についても長期継続契約が可能となるため、新たに長期継続契約が可能な契約の種類を定める必要があり提案されたものです。

審査の中では、長期継続契約の運用基準、対象事業、契約期間等に対する長所・短所などについて質疑がなされ、長所として複数年の契約には事務量の軽減や明確な規定がないまま運用されてきた物品のリース契約について、根拠が明確になることは、行政・業者双方にとって好ましいとの意見がありました。また、短所として安易に期間7年となる長期契約を締結することは、単年度毎の業者間競争による経費節減が妨げられるとの指摘に、職員からは上限を7年と規定している契約期間は、別途運用基準により業務内容を考慮し期間を3年・5年・7年と区分し対応するとの説明が

なされました。主な意見としては、運用基準の変更時には、議会へ報告をすべきである。また、運用しだいでは、短所を克服し長所を生かすことが可能であり社会の趨勢も考慮すべきであるというものでした。

審査の結果、この条例は、全会一致により、可決すべきものと決しました。

委員長 伊東圭介

教育福祉

「障害者自立支援法の施行に関する国への意見書提出についての陳情」

陳情の趣旨は、成立した障害者自立支援法は、障害者福祉・医療サービスに定率負担を導入すること、認定される障害者障害程度区分によって利用できるサービスの制限や現行水準からの後退があるなど問題がある。よって4月から段階的に実施されるにあたり、国は障害者と家族、関係者の声を十分に聞いて制度を

見直し、利用者の実態に反映した政省令を策定することを求めているものです。

審査の中で、障害程度区分の判定は市町村で実施することになっているがその準備状況や判定審査会、また、政省令の策定についてなどの質疑がありました。年内に政省令が策定される状況なので、その前に意見書を提出する必要があるとの意見があり、審査の結果、賛成多数で採択し、意見書を提出すべきものと決しました。

「子育て支援課の設置、小児科の誘致、堀内児童遊園にトイレの設置を願う陳情」

平成17年第2回定例会で付託され継続審査となっておりませんが、トイレに関し地元関係者との話し合いが行われるとの情報を得、その結果を待つこととし、引き続き継続となりました。

委員長 金崎ひさ

議会運営

11月24日に平成17年第4回定例会の日程、議案、陳情等の取り扱いについて協議しました。会期は11月29日から12月8日までの10日間としました。

「葉山町議会の改革を推進するための陳情」については継続審査としました。

委員長 鈴木道子

議会活動日誌

今回は、第3回定例会終了以降、第4回定例会終了までの活動報告をいたします。

10月	
24日	議会運営委員会
"	議会広報特別委員会
25日	議会広報特別委員会
27日	行政視察来町 (埼玉県南埼玉郡三町正副議長)
28日	議会運営委員会
11月	
1日	議会広報特別委員会
2日	総務建設常任委員会
"	行政視察来町
"	(群馬県中之条町議会)
7~8日	教育福祉常任委員会行政視察
9日	議会広報特別委員会
10~11日	総務建設常任委員会行政視察
16日	議会運営委員会
"	本会議(臨時会)
"	全員協議会
12月	
17日	行政視察来町 (群馬県新町議会)
18日	議員研修会
21日	教育福祉常任委員会
25日	行政視察来町 (福岡県糟屋地区一市7町議会)
29日	本会議(定例会)
30日	本会議(定例会)
1日	本会議(定例会)
"	議会運営委員会
"	全員協議会
2日	総務建設常任委員会
5日	教育福祉常任委員会
7日	総務建設常任委員会
"	教育福祉常任委員会
"	本会議(定例会)
"	議会運営委員会
"	全員協議会

視察報告

総務建設常任委員会

視察日

平成17年11月10日(木)
11日(金)

視察概要

視察地及び目的

福井県あわら市

「親水空間整備事業について」・「創作の森事業について」

福井県坂井郡三国町

「景観まちづくり条例について」・「三国湊魅力づくりプロジェクトについて」・「出世山古墳公園について」

視察者

伊東圭介・待寺真司
佐野司郎・近藤昇一
鈴木道子・畑中由喜子
守屋亘弘・中村常光



あわら市北潟湖畔にて

あわら市の北部・北潟湖は、近年富栄養化による水質悪化が急速に進む中、北潟湖周辺整備プロジェクトを策定し、「人と自然が共生する空間の創造」森の再生と水辺の整備」を基本テーマとして、多様な公園整備を行っているとのこと。金津創作の森事業は、20haの森林の中にセントラ施設アートコア・ガラス工房や、陶芸など作家達のアトリエが整備され、各種講座や創作活動・イベント(展覧会)が開催されています。

三国町景観まちづくり条例は、北前船で賑わった湊町の佇まいが残り、三国祭りの山車が巡行する市街地中心部を指定し、建物の修景や町並みの整備を図り、祭りの似合うまちづくりを推進するために策定されました。

視察地及び目的

滋賀県大津市

「軽度発達障害児への対応(通称・大津方式)」について

岐阜県多治見市

「ごみの収集方法・資源化・減量化について」

金崎ひさ・鈴木知一

魅力づくりプロジェクトは、湊町の歴史と文化「傑出した海洋景観」「味覚と温泉の宿」といった、三国町の自然・歴史・文化等の地域資源を結集したエコツアーの開催や、それと連携して農業体験の実施を行うもので、地域の活性化を図ることが主目的です。

出世山古墳公園は、町内130力所ある遺跡のひとつである出世山古墳群を保存しながら体験学習の場として活かす目的で整備

教育福祉常任委員会

現在葉山町内でも長柄・桜山古墳群の整備が検討されており、今後の方向性など考える上で参考となる視察でした。

委員長 伊東圭介

阿部勝雄・加藤 清
笠原俊一・横山すみ子
森 勝美・伊藤純子
伊藤議長(オフザバー)



大津市役所前にて



三国町役場にて研修

視察概要

大津市での軽度発達障害児への対応は戦後から医師会とともに保健事業を作りあげた歴史的経過があります。1974年保健・医療・福祉一体化の中で乳幼児を健全に保育し、障害を持つ児について未来を築いていくという画期的なシステム

「乳幼児健診・大津・1974年方式」として体制を整えました。それは、「健診洩れゼロ」「発見洩れゼロ」「対応洩れゼロ」の実現であります。社会状況の変化により近年は、単に障害の早期発見、早期対応に留まらず、育児に悩む保護者に対する支援となる配慮もしているとのことでした。

多治見市では平成9年に次期最終処分場計画をめぐり周辺住民と市の間で意見の対立があり、白紙撤回となったのがきっかけで徹底的なごみ減量を行いました。最終的な到着目標を「脱焼却」



多治見市役所にて研修

「脱埋立」と定め、資源ごみを23分別とし、リサイクルステーションを設け、市職員が総出で立つなど全市をあげてごみの減量化に取り組んでいます。導入に当たっては市民との意見交換会等を300回以上開催したとのこと。結果、処分場の規模は23分の1まで縮小され以前の同場所です平成17年再決定されたとのことでした。この8年の歳月は「単なる遠回り」ではなく、行政にも市民にも「実りある遠回り」だったのではないかと思います。

委員長 金崎ひさ



庁舎前 花の木公園

質問 っぱん

質問者の提出原稿を基に編集しています

守屋 亘弘

ごみ広域処理での当町の負担金額は 町長 現在検討中



問 三浦半島4市1町で
ごみ広域処理について、
本年末までに町の姿勢は

定枝資源化施設を含めた
各ごみ処理施設建設工事
費総額並びにそれらの用
地買収費総額、さらにそ
れら合計金額に対する当
町の負担割合あるいは負
担金額は。

町長 種々の条件を考慮
して広域処理の方がメリ
ットがある。

問 3団地の汚水処理施
設使用料見直し問題と関
連し負担の公平性、受益
者負担の観点からし尿処
理費では本年度予算上で
収入約6700万円、支
出約1億9800万円で
差し引き1億3100万
円の支出増となっている
が、見直しを図るべき。

広域化の実現に軸足を置
き一定の方向性を定める
ということだが、植木剪

町長 本年末の4市1町
首長協議に向け現在各担
当部署で検討中である。

問 当町で単独処理の場
合は1万トンの処理をす
るだけだが、広域の場合
では3万トン強の植木剪

町長 現時点では明確で
ない。

町長 種々の経緯等もあ
り、これから充分検討す
ることとしたい。

鈴木 知一

下水道接続後の庁舎周辺ひろばの有効活用を 町長 より良い方法を検討する



問 現在建設中の仮称保
育園・教育総合センタ―
複合施設が18年10月に完
成し、公共下水道接続予
定だ。また庁舎の汚水処

理施設が花の木公園のひ
ろば地下にあり、同時期
に公共下水道に接続され
る。接続後は再整備され
このひろばの有効活用に
ついて伺う。

町長 これから検討して
いきたいと考える。

問 庁舎駐車場の一部を
鉄骨などで簡単な屋根を
にもつながらるが。

この雨でも安心だ。不用に
なった日用品や衣類など
のリサイクル、リユース

町長 屋根があれば、突然
の雨でも安心だ。不用に
なった日用品や衣類など
のリサイクル、リユース

問 会派で視察した京都
市子育て支援総合センタ―
「こどもみらい館」は
全国に類のない乳幼児の
子育て支援の総合推進拠
点だ。0歳から6歳まで
を中心に、幼稚園、保育
所、私立公立の垣根を超
え、子育て支援の取り組
みを全国で初めて推進し

町長 屋根が建築物にあ
たるか、法律を参考に調
べてみたい。一つの提案
として承る。

町長 さらに新たな対応
として心がけていく。
その他の質問 宅老所、
商工会補助金について



クリーンセンター内 し尿処理施設

近藤昇一

地下室マンション規制条例の見通しは

町長 一年を待たずに施行したい



地下室マンション規制に向けた力強い発言がありました。町長からも今後の見通しについて力強い御答弁をいただきたい。

問 斜面地マンション対策について、町長は私の一般質問に「建築基準法一部改正に基づく町の条例を定め、斜面地の適切な土地利用の誘導に取り組む」と答弁された。総務建設常任委員会では、担当職員から斜面地の地

町長 建築基準法に基づいた委任条例化に向け神奈川県と協議をしており、具体的な規制内容の詳細を詰めている段階。一年を待たずに施行したい。

問 (仮称)アトランテ

イス葉山建築計画の事業者説明会は2度開催され、



地下室マンション

司真寺待

枠配分方式採用の意図は

町長 マンネリ化を打破するための試みである



問 新年度予算編成で採用の枠配分方式の特徴は。

町長 各事業課からの新たな発想による事業の選択や、限られた財源の重点配分など、最大の行政効果を発揮するのが狙い。

問 枠配分方式に基づく補助金等交付金の予算見積りの方針は。

に基づき見解書の告示、縦覧を行う。

問 仮に工事が始まると延べ何千台ものトラックが通行する。安全対策が取れるのか。

町長 大前提でなければ工事そのものが難しい。

問 この計画は新規条例が施行されると規模が縮小されるのか。

町長 各団体の財務状況や事業内容を的確に把握し、各課で事前調整を行い適正化を図る。

問 削減ばかりが先行するとまちづくりに影響が出ると心配だが。

町長 各団体各種事業のマンネリ化を打破して、新たな息吹を各方面に放って欲しい。復活折衝ができれば良いが、予算力ツトの現状が続く中で、一律何%カットという形が必然的であると思う。

問 削減ばかりが先行するとまちづくりに影響が出ると心配だが。

町長 各団体各種事業のマンネリ化を打破して、新たな息吹を各方面に放って欲しい。復活折衝ができれば良いが、予算力ツトの現状が続く中で、一律何%カットという形が必然的であると思う。

都市経済部長 御指摘のとおり。

問 逗葉新道沿線におけるまちづくりの見通しは。

町長 景観法等の活用で、緑と良好な住環境の調和を重視したまちづくりに取り組む。

その他の質問

防災対策について



町の補助事業 葉山ふるさとひろば

問 社会に出る準備段階の中学校は、多くの先生や友達と触れ合うため統合が必要ではないか。

町長 通学している方々の意向が大事で、要望が多くなれば対応する。

問 学校給食の現状は。

教育長 給食業務の委託化に向け検討を進めてる。

阿部勝雄

横須賀の米原子力空母配備合意について

町長 遺憾であり、近隣市と連携して対応する



問 日米安保協議委員会の中間報告に対する町長の所見は。

町長 地域住民の安全性が懸念され、県及び近隣市と共に取り組んでゆく。基地を持つ自治体が即座に反対表明した。町長としての意図は。

町長 賛成ならこんなこととは言わない。スクラムを組んで共同で対応する。

問 町長の力強い反対表明と思う。横須賀の米原子力空母配備合意は。

町長 大変遺憾であり、町民の不安を払拭する為にも、通常型空母の継続配備が望ましい。

問 介護度1の人を2つに分ける基準は。

福祉環境部長 要支援2に回る人は60%程度だ。



空から見た横須賀米軍基地

清 加藤

原子力艦事故時の連絡体制は

町長 瞬時に伝達できるシステムを考える



問 原子力空母が配備され、事故が発生したときは、至近距離のため、ホストライン設置の必要性を伺う。

町長 さまざまな状況が想定されるため、相互の連絡網の再確認をしていく。また、国、県、近隣自治体が連携し、瞬時に

福祉環境部長 予防が中心だが必要となれば、同様の給付が受けられる。

問 必要かどうかの判定が問題なのだ。調査は全て町が行うのか。

福祉環境部長 訪問調査は町が行う。

問 ケアプランは。

福祉環境部長 比率は様々な数値が出る。

問 新予防給付は現在とどう変わるか。

福祉環境部長 地域包括支援センターがプランを

情報伝達ができるシステムを考えていかなければならない。

問 原子力艦船から放射性物質が流出したときの対応及び連絡体制を伺う。

消防長 現在は、地域防災計画の「放射性物質災害対策」に基づき対応していく。

問 津波に対する避難訓練の実施を考えているか。

町長 訓練は大変に重要であり、過去に地震が発生し、津波警報を発令し

立てる。

問 地域包括支援センターは町直営か。

福祉環境部長 直営か、委託が検討している。

問 デイサービスは食事が全額本人負担。低所得者に配慮できないか。

福祉環境部長 町としては考えていない。



原子力災害対策車

【横須賀市所有】

じめ、活躍は目覚しく、県としても対応を充分に考えている。ヘリコプターの必要性を感じているため、機会を通じて提案していく。

問 災害状況の把握、急病人の搬送にヘリコプターの配備を感じるが、三浦半島地区にも必要と考

えているか。

町長 ドクターヘリをは

その他の質問 『治安及び防犯対策について』『まちづくり条例及び関連条例について』

葉山町次世代育成支援行動計画

海とみどりにはぐくまれ
のびのび育て葉山の子

葉山町

横山すみ子

町長

07年度を目標としている

次世代育成支援行動計画実施のための機構再編は



のためにもご要望を受け
一層努力する。

問 また条例制定以前で

も、事業者に対しては条
例の内容を前提に指導し
ていただきたい。

都市経済部長 斜面地に

関する条例ができれば規
制力のあるものとなる。
それまでも窓口での指導
も努力する。

問 県の横須賀児童相談

所が、来年4月に横須賀
市が独立して児童相談所

伊藤純子

住民参加型福祉への確立は
福祉環境部長 必要不可欠

問 介護保険制度の今回

の改革は施設から在宅へ
と大きな変革。4人にひ
とりが65歳以上となりつ
つある超高齢社会の町は

住民参加型の「地域ケア」
が構築できるのかがか
ぎ。予防重視型ケアシス
テムへの転換・確立に向

問 子育てを支援するた
めの「次世代育成支援行
動計画」が策定されて、
本年から実施に入ってい
る。この計画は町の将来
のため大変重要な計画で
ある。この計画の実施の
ためには「子育て支援課」
の新設など、庁内の機構
再編が必要と考える。早
急に対応するお考えは。

力する。

町長 子育てについての
わかりやすい組織を考慮
し、町民の期待に応えら
れる機構にしたい。時代
の要請に応えるための他
の多くの課題もある。全
体の機構再編も含め07年
度を目標に検討している。

町長 両面から検討。
問 要支援に該当されな
い方々が対象となる自立
した生活が続けられるた
めの支援活動を地域で取
り組む地域支援事業と地
域ケアについて具体策は
町長 地域密着型サービ
スが追加される。日常生
活圏域に整備されるもの
で民間事業所の意向を聴
取しながら対応を考える。
これまでの老人保健事業
など各種事業を新たなわ

問 住民参加型福祉のシ
ステム確立については
町長 介護保険事業所の
位置づけとなると法人格
を持たないボランティア
団体などは指定を受けら
れない。しかし町内には
住民参加型組織が活躍し
介護サービスを補完して
おり重要な役割と考える。
福祉環境部長 必要不可
欠と考える。

問 町長 両面から検討。
問 要支援に該当されな
い方々が対象となる自立
した生活が続けられるた
めの支援活動を地域で取
り組む地域支援事業と地
域ケアについて具体策は
町長 地域密着型サービ
スが追加される。日常生
活圏域に整備されるもの
で民間事業所の意向を聴
取しながら対応を考える。
これまでの老人保健事業
など各種事業を新たなわ

問 町長 両面から検討。
問 要支援に該当されな
い方々が対象となる自立
した生活が続けられるた
めの支援活動を地域で取
り組む地域支援事業と地
域ケアについて具体策は
町長 地域密着型サービ
スが追加される。日常生
活圏域に整備されるもの
で民間事業所の意向を聴
取しながら対応を考える。
これまでの老人保健事業
など各種事業を新たなわ

問 町長 両面から検討。
問 要支援に該当されな
い方々が対象となる自立
した生活が続けられるた
めの支援活動を地域で取
り組む地域支援事業と地
域ケアについて具体策は
町長 地域密着型サービ
スが追加される。日常生
活圏域に整備されるもの
で民間事業所の意向を聴
取しながら対応を考える。
これまでの老人保健事業
など各種事業を新たなわ

問 町長 両面から検討。
問 要支援に該当されな
い方々が対象となる自立
した生活が続けられるた
めの支援活動を地域で取
り組む地域支援事業と地
域ケアについて具体策は
町長 地域密着型サービ
スが追加される。日常生
活圏域に整備されるもの
で民間事業所の意向を聴
取しながら対応を考える。
これまでの老人保健事業
など各種事業を新たなわ



社協の委託で小地域福祉活動をしている葉桜自治会

金崎ひさ

資源として活かせる有効なごみ分別を 町長 広域対応で100%に近い再利用を模索する



問 容器包装プラの分別は資源として活かせるフーチャーシートをはっきりさせた上での分別か。

福祉環境部長 検討中。

問 10月にごみ収集の大幅な改正が行われるがそのプランは。

福祉環境部長 容器包装プラの分別と事業系ごみ戸別収集の廃止、ミックスペーパーやプラスチックなどの収集日の改善を考えている。

問 分別していただいた以上はその努力が報われる対処をしなければならぬ。町民に無駄なことをさせないで有効な分別方法を指導するのが行政に課せられたことと思うが。

福祉環境部長 分別した



ごみステーションの現実

後の処理については、例えばこのような物に生まれ変わるといいうように判りやすく説明をしていきたい。

問 多治見市では分別し

美勝 森

原子力災害対策に全町民分のヨウ素剤の備蓄を 消防長 救助活動員分を備蓄済み



問 原子力空母が在日米

海軍横須賀基地を母港化することは、隣接する当町としては大きな不安を抱え込むことになる。以前より横須賀には原子力研究所およびグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンという核燃料加工施設がある。原子

たミックスペーパーでトレットペーパーを再生させ、多治見ブランドとして売っている。分別した資源が葉山ブランドとして目に見える形で再生されると、町民の分別意欲が高まると思うが。

町長 100%に近い再利用を前提にしないでなら

ないと考えており、広域対応での処置には非盛り込んでいきたい。

問 ミックスペーパーの

収集委託費用は量に関係なく一定の委託料を払っているが、収集量に比例した委託料を設定できないのか。

福祉環境部長 少し調べ

力防災対策としてのヨウ素剤の備蓄について。

消防長 救助活動員用に2000丸用意した。

問 横須賀では全市民の

うち40歳までの20万人分を備蓄している。1丸6円なので葉山の全町民を対象にしても20万円程度である。

消防長 備蓄計画全体の中で検討する。

問 昨秋の台風で荒れた

観光資源としての森戸川源流・大山林道の復旧及

の重要性が叫ばれる今、スポーツ健康努力賞の創設も一考では。

町長 町の表彰条例で対

応しており、新設は考えていないが現行制度は時代にそくはないので改定を検討したい。

その他の質問 三位一体改革の影響 他

三位一体改革の影響 他

原子力空母「ジョージ・ワシントン」
(世界の航空母艦より)

鈴木道子

子供の地域安全マップの作製を 教育長 調査し対応する



問 子供の安心・安全の施策の実施につき伺う。
教育長 学校と県警を結ぶ非常通報装置を各小・中学校に設置したり来校者用バッジの着用の義務づけをしている。不審者捕獲用具の常備も進めている。危険箇所のチェツ

ク、ワンワンパトロールなどの協力もある。集団登下校を指導し、教職員も監視に立ち、警察もパトロールをしている。
問 葉小の不審者情報ネット配信を町全体で実施すべき。また、子供が問題意識を持つように子供が作る地域安全マップを作製すべきだがどうか。

問 継続することが重要だ。新年度予算にも盛り込むべきだがどうか。
町長 一定の効果が達成できるまでは、当然、継続する。
問 医薬品販売の規制緩和が進む中、薬の効果や副作用などを小・中学生に教える教育が各地で広がっている。当町でも取

なぜ県でなくイーホームズに確認申請したのか 町長 法律に基づいてやっているので問題はない



く問題ないとの報告だが引き続き更に適正かどうかを含めやって行きたい。
問 再確認できるまで建設を中止すべきでは。
町長 まだ基礎部分なので鉄筋の数など現時点ですぐチェック出来る。

ト調査結果はまだか。中間報告を公表しては。一般家屋の増改築などで解体するときに飛散の心配がある。横浜市のように届出の制度を作っては。
総務部長 なるべく早急に町民の方に明らかにする。畑中議員のご意見として対策会議で協議する。

問 在日米軍の再編で葉山からわずか7キロの距離の横須賀市に原子力空母配備が計画されている。万一、放射能事故が起これば大きな被害を蒙る。町民の生命を守るために少なくとも原発周辺並みの準備をすべきでは。
町長 今はあくまでも通常型空母という前提で国の方にも要望している。その他の質問 福祉施策について。海岸の環境保



最優秀作品

問 建設中の保育園教育総合センター複合施設の建築確認をイーホームズが下ろしたことでどのような対応を取られたのか。
総務部長 10月22日に現場事務所イーホームズ、松田平田設計事務所、葉山町の三者で協議して強度設計の確認をした。全

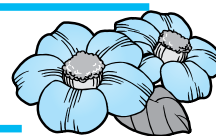
問 公共施設のアスベス
町長 町内のマンションについては神奈川県へ構造や強度の確認をしたい。
問 町全体の生態系を考
町長 18年度に町全体の環境調査をさらに踏み込んで実施する。指摘を踏まえ課題とする。



耐震強度は大丈夫ですが



みなさんからの 請願・陳情のゆくえ



障害者自立支援法の施行に関する国への意見書提出についての陳情……………探 択

なお継続して審査します

葉山町議会の改革を推進するための陳情

子育て支援課の設置、小児科の誘致、堀内児童遊園にトイレ設置を願う陳情書

アトランティス葉山マンション建築計画縮小に関する陳情

葉山町の良い海辺環境を保つ条例制定を求める陳情

県町村議会議員研修会

昨年の11月18日(金) 県立相模湖交流センターにて、神奈川県町村議会議長会主催の議員研修会が開催されました。テーマは「大規模地震と地震災害対策について」で、講師は県安全防災局災害消防課応急対策班主幹の杉原英知氏でした。

まず最初に、地震の基礎知識に関して11問の設問を解いていきました。一例ですが「地震の震度は何段階ありますか」との問題です。「7段階」と回答する方も多かったのですが、正解は「10段階」です。震度5と6は強弱の2段階あるからです(震度0もあります)。

続いて本題の「神奈川県周辺における想定地震の切迫性と被害想定」の講義になりました。現在県が想定している大規模地震は5つで、中でも切迫性があるのは駿河トラフを震源とするマグニチュード8規模の「東海地震」で、建物大破2万棟、死者・重傷者1430人の被害想定です。県内の被害想定で最悪の地震は「南関東地震」で、相模トラフを震源として建物大破32万棟、死者・重傷者2万2400人となっております。ただしこの地震発生には時間的に余裕があり、長期的な対応が必要とのこと。また「東海地震」の切迫性に関しては、江戸時代の初頭に発生した慶長地震から、百数十年おきに付近のプレートで大地震が発生しており、早急な対策を講じる必要性があるとのことでした。

とりわけ家屋の耐震化の必要性が大きく、阪神・淡路大震災での死因の第1位が建物の倒壊による圧死・窒息死であったことから明らかです。これを少なくすることが地震被害を減少させる最大の対策とのことですが、県内でも多くのマンション・ホテルが一連の耐震偽装で強度不足となっており本当に早急な対応策が望まれます。

今回の研修を通して、改めて地震など自然対策の重要性を再認識し、町で対応できること、県や国に要望していくことなど、葉山町議会として一致団結して行動していくことが大切であると思いました。町民の皆様におかれましても、家具転倒防止補助具の使用や、緊急時の避難先・連絡方法など、ご家庭でも様々な面から自然災害対策を講じていただければ幸いです。



平成18年第1回定例会は2月23日(木)からの予定です。皆様の傍聴をお待ちしています。

今年もあと二カ月余りで無事に一年が過ぎると思っていた時に、日本中が驚く事件が起きました。ひとつは下校途中の児童が連れ去られ殺害される事件が連続二件起き、また、学習塾の児童が塾の先生に殺害されるなど物騒な世の中になってきました。

「建築主」「工事施工者」「設計者」「工事監理者」の責務等の位置付けが明確に書いてあります。建築確認証が交付されるまでは「設計者」が、工事中は「工事監理者」が責任と権限があります。が、現状をみると必ずしもこのような状況と限らない場合が多いようです。

一般的にはオーナーである建築主が実権を持つていて、従がわなければならないことが多くあります。問題はここ辺りにあるのではないかと思います。

建築基準法の第一条には、「国民の生命、健康及び財産の保護を図る」とうたっており、この法及び関連法には、法改正が言われてい

ますが、現状を良く把握して行なわなければならないと強く感じます。

お詫び

前号(平成17年11月23日発行の第82号)の11ページ5段目12行目と6段目4行目の「上呈」を「上程」に訂正し、お詫び申し上げます。